

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2019/8/2号 (No.317)

【知的財産権部からのお知らせ】

●在中国日系企業における営業秘密漏えい対策支援事業のご案内

海外ビジネスを展開するにあたって、自社の経営や技術に関する情報を保護することは極めて重要です。特に中国では、従業員の流動性が高いため、外部には漏らしたくない仕入や納入ルート、顧客情報など経営情報、図面や製造工程などノウハウ、技術情報の漏えいリスクへの備えが欠かせません。

例えば、従業員が文書共有サイトに内部資料を無断でアップロードする、辞めた従業員が情報、ノウハウ等とともに競合他社に転職する等のケースが実際に発生しています。情報の管理についてどのような点に注意し、管理体制を整えておくべきでしょうか。

ジェットロでは、実際に営業秘密の保護・管理体制の導入を図る日本企業の中国現地法人を対象に、専門家を派遣しコンサルテーションや社内研修を行う事業を実施します。サービス内容は支援対象企業のニーズにあわせてオーダーメイドでご提供いたします。

日本とは異なる商慣習や労務環境、司法保護状況に合わせて営業秘密の管理体制や保護措置を導入するために、ぜひご利用下さい。事業の詳細、申請書は以下 URL よりご確認いただけます。

https://www.jetro.go.jp/services/ip_service_prevent.html

<支援事業概要>

募集期間：2019年6月7日（金）～募集上限（30件）に達し次第終了

支援期間：採択～2020年2月28日（金）

利用時間上限：1社あたり20時間

採択企業数：30社

費用：無料

* 実際に対策を導入するための社内措置等の費用は自社負担となります。

<お問い合わせ先>

ジェットロ知的財産課 担当：[内容について] 江田、井瀧

Tel : +81-3-3582-539 Fax : +81-3-3585-7289 Mail : chizai@jetro.go.jp

Web : <https://www.jetro.go.jp/theme/ip/iippf/>

【最新ニュース・クリッピング】

○ 中央政府の動き

1. 習近平国家主席、知的財産権保護活動体制の改革、整備を強調(国家知識産権網 2019年7月25日)

○ 地方政府の動き

1. 中国（四川）知的財産権保護センターが運用開始(中国保護知識産権網 2019年7月23日)

2. 広西、海外進出関連の知的財産権研究成果発表会を開催(国家知識産権網 2019年7月22日)

3. 上海市知識産権局、「知的財産権評議技術ガイドンス」を作成、発表(国家知識産権網 2019年7月19日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 河南省市場監督管理局、上半期に権利侵害事件1421件を摘発(中国打撃侵権工作網 2019年7月23日)

2. 安徽、ネット上の模倣品などを取り締まる「網剣行動」を実施(中国打撃侵権工作網 2019年7月19日)

○ 多国籍企業 R&D

1. BMW と騰訊、天津市に自動運転研究拠点を共同設置(中国経済網 2019年7月23日)

○ 統計関連

1. 安徽省、有効特許が6万7137件、1万人あたり保有件数が10.7件に(中国打撃侵權工作網 2019年7月19日)

○ その他知財関連

1. 世界漢方医薬学会連合会、知的財産権保護活動委員会を設立(中国知識産権資訊網 2019年7月22日)

● ニュース本文

○ 中央政府の動き

★★★1. 習近平国家主席、知的財産権保護活動体制の改革、整備を強調★★★

7月24日、中央全面深化改革委員会が北京で第9回会議を開催した。習近平国家主席が議長を務め、演説を行った。会議で「知的財産権保護の強化に関する意見」が審議、採択された

習主席は、全面的に改革を深めることは中国共産党が初志を守り、使命を担う重要な体现であると強調した。更に、知的財産権の保護を統一的に推進することに着目し、審査・登録、行政法執行、司法保護、仲裁調停、業界自律などを含む保護活動体制の改革、整備を推進し、法律、行政、経済、技術、社会管理の各手段を総合的に運用して保護を強化し、保護能力と保護レベルの全体的な向上を促進するよう呼びかけた。

(出典：国家知識産権網 2019年7月25日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1140831.htm>

○ 地方政府の動き

★★★1. 中国(四川)知的財産権保護センターが運用開始★★★

7月23日、中国(四川)知的財産権保護センターが正式に運用開始された。始動式において、国家知識産権局の責任者は、同センターの迅速審査ルートを通じて専利(特許、実用新案、意匠)を取得した企業に登録通知書を手渡した。

中国(四川)知的財産権保護センターはまた、成都市中級法院、成都ハイテク開発区法院と知的財産権の協同保護体制の整備に関する協力協定を締結した。両法院はそれぞれ、同センターに知的財産権裁判法廷とハイテク法院巡回審理機関を設置する。

同センターは次世代情報技術などの重点産業を対象に、専利出願・登録手続きと権利保護の早期化、権利保護コストの削減などに努めることとしている。試行運用期間の1ヶ月間において、すでに600社の企業が早期サービス対象として登録され、専利出願37件の早期審査が行われた。

(出典：中国保護知識産権網 2019年7月23日)

<http://www.ipr.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sc/201907/1939337.html>

★★★2. 広西、海外進出関連の知的財産権研究成果発表会を開催★★★

広西の海外進出企業が直面する知的財産権課題に関する研究成果の発表会と海外での知的財産権リスク防止セミナーがこのほど南寧市で開催された。広西チワン族自治区の市場監督管理局が主催し、広西知的財産権発展研究センターが運営を担当した。

会議に出席した専門家は、企業が海外における知的財産権リスクの防止能力をいかに向上させることや、広西の対外経済貿易の現状、海外における知的財産権リスクの防止などのテーマを巡って演説を行った。企業関係者に「アセアン10カ国の知的財産権発展報告書(2018~2019)」が贈られた。

企業の海外における知的財産権保護活動を一層強化するために、広西は今後、海外における知的財産権保護支援体制の整備、中国アセアン知的財産権ビッグデータ・プラットフォームの構築、アセアン諸国の知的財産権制度などに関する研究の強化に注力することとしている。

(出典：国家知識産権網 2019年7月22日)

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1140741.htm>

★★★3. 上海市知識産権局、「知的財産権評議技術ガイダンス」を作成、発表★★★

上海市知識産権局が作成した地方標準、「知的財産権評議技術ガイダンス」がこのほど、上海市市場監督管理局に認可され、発表された。10月1日より施行される。

上海市は近年、「国家知的財産権戦略綱要」などに基づいて、知的財産権評議活動の推進に注力している。市知識産権局は、上海科学技術情報研究所、中国科学院・上海科技查新諮詢センター、上海航天情報研究所、上海市知的財産権サービス業界協会などと共に「知的財産権評議ガイダンス」を作成した。知的財産権評議活動の計画策定、競技対象分析、情報検索、データ整理、権利侵害リスク判断などに関する内容が盛り込まれている。

(出典：国家知識産権網 2019年7月19日)

<http://www.cnipa.gov.cn/dtxx/1140738.htm>

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 河南省市場監督管理局、上半期に権利侵害事件 1421 件を摘発★★★

河南省の6月末現在の企業数は全国で5番目に多い632万2000社で、前年同期に比べて17.9%増加し、全国の総企業数の5.5%を占める。有効特許は3万6000件、人口1万人あたり特許保有件数は3.7件、有効商標は69万1000件にそれぞれ達した。この中で、有効商標件数は全国で8番目に多い。7月22日、河南省市場監督管理局が市場監督管理活動について開催したシンポジウムでわかった。

1～6月、河南省の各市場監督管理機関は各種類の知的財産権侵害、模倣品に関連する違法事件1421件を摘発した。事件に関わった金額は1億3000万元に上る。経営異常企業リストに載せられている企業は34万7000社、深刻な信用喪失企業は4万5000社であった。

(出典：中国打撃侵權工作網 2019年7月23日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/gzdt/dfdt/201907/20190700223977.shtml>

★★★2. 安徽、ネット上の模倣品などを取り締まる「網劍行動」を実施★★★

安徽省市場監督管理局、省発展改革委員会、省通信管理局、省公安厅、省商務庁、合肥税関、省網信弁、省郵政管理局の8部門はこのほど通達を出し、11月までにネット市場の監視管理特別行動、「網劍行動」を実施することを発表した。

各部門は特別行動において、不正競争防止法や電子商取引法などの法律と、「順法、慎重、知能化、総合的、協同」という方針に基づいて、電子商取引業者の経営資格の規範化、ネット上の模倣品販売、不正競争行為を厳重に取り締まり、取引環境のさらなる改善、ネット上で取引される商品・サービスの品質向上、電子商取引産業の持続的で健全な発展の促進に取り組むこととしている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2019年7月19日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/gzdt/dfdt/201907/20190700223770.shtml>

○ 多国籍企業 R&D

★★★1. BMW と騰訊、天津市に自動運転研究拠点を共同設置★★★

ドイツ自動車大手 BMW と中国インターネット企業大手、騰訊控股（テンセント）は先日、中国に自動運転車の開発を支援するデータ処理センターを共同で設置すると発表した。BMW はこれにより、世界最大の自動車市場である中国に特有の運転環境に適した自動運転技術の開発が可能になる。

BMW の発表によると、同センターは天津市に建設される予定で、年内に業務を開始する見通し。データ処理にはテンセントのクラウド・コンピューティングやビッグデータが活用され、自動車メーカーに自動運転車を開発するために必要なインフラを提供する。

(出典：中国経済網 2019年7月23日)

http://www.ce.cn/cysec/tech/gd2012/201907/23/t20190723_32690759.shtml

○ 統計関連

★★★1. 安徽省、有効特許が 6 万 7137 件、1 万人あたり保有件数が 10.7 件に★★★

安徽省の6月末時点の有効特許が6万7137件で、人口1万人あたり特許保有件数が10.7件に達し、前年同期比24.8%増加した。この中で、合肥・蕪湖・蚌埠モデルエリアの有効特許が4万1543件、人口1万人あたり特許保有件数が27.62件に達する。7月17日、安徽省知識産権局が発表した。

今年1～6月、安徽省の専利（特許、実用新案、意匠）出願件数が7万2406件であった。この中で、特許出願が2万7176件、前年同期比40.9%減少した。上半期の専利登録件数は4万1389件。この中で特許登録件数が7792件、前年同期比12.4%増加した。合肥・蕪湖・蚌埠モデルエリアは上半期の特許出願件数が1万5758件、全体の58%を占め、特許登録件数が5005件、全体の64.2%を占める。

(出典：中国打撃侵權工作網 2019年7月19日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/mtbd/xwdt/201907/20190700223776.shtml>

○ その他知財関連

★★★1. 世界漢方医薬学会連合会、知的財産権保護活動委員会を設立★★★

7月20日、世界漢方医薬学会連合会の知的財産権保護活動委員会が北京で設立式を開催した。中国、フランス、ドイツ、韓国、タイ、シンガポール、キプロスなどの国からの法律、漢方薬分野の専門家、企業家100名以上が出席し、漢方薬の発展で長期に渡って直面している知的財産権問題について議論を交わした。

同知的財産権保護活動委員会は各国の医薬専門家、投資家、知的財産権保護関係者が加盟するもので、漢方薬に関する知的財産権意識の向上、研究開発成果の保護、漢方薬の健全な発展の促進、知的財産権保護の最良なあり方の模索を趣旨としている。「世界漢方医薬学会連合会の傘下機関である知的財産権保護活動委員会は、学科整備、協同的革新、標準規範化のインキュベータである」と、国家漢方医薬管理局の元副局長で、連合会副主席を務める李振吉氏が強調している。漢方医薬の知的財産権保護と訴訟手段の刷新、情報化推進、多次元紛争調停体制の整備などの分野で同委員会が活躍することが期待されている。

(出典：中国知識産権資訊網 2019年7月22日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=117417

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年5回開催する予定の全体会合(メンバー間の情報交換や各種講演を実施)や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局(ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構(ジェトロ)北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved